

1	訂正請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
2	<p>請求者本人確認書類（下記書類のいずれかを提示してください。）</p> <p><input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証</p> <p><input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住所記載のあるもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p> <p>※請求書を送付して請求をする場合には、上記本人確認書類を複写したもの及び住民票の写し等（開示請求の前 30 日以内に作成された原本に限る。）を添付してください。</p> <p>※個人番号カードを複写機により複写したものを提出する場合は、顔写真のある表面のみを複写し、住民票の写しについては、個人番号の記載がある場合、当該個人番号を黒塗りしてください。また、被保険者証を複写機により複写したものを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りにしてください。</p>
3	<p>本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）</p> <p>ア 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者(年 月 日生)</p> <p><input type="checkbox"/> 成年被後見人</p> <p><input type="checkbox"/> 任意代理人委任者</p> <p>(ふりがな)</p> <p>イ <u>本人の氏名</u> _____</p> <p>ウ <u>本人の住所又は居所</u> _____</p>
4	<p>法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類（開示請求の前 30 日以内に作成された原本に限る。）を提示し、又は提出してください。</p> <p>請求資格確認書類</p> <p><input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他()</p>
5	<p>任意代理人が請求する場合、次の書類（開示請求の前 30 日以内に作成された原本に限る。）を提出してください。</p> <p>請求資格確認書類</p> <p><input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p>※委任状については、①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書（開示請求の前 30 日以内に作成されたものに限る。）を添付するか又は②委任者の運転免許証、個人番号カード（個人番号通知カードを除く。）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。</p>